

第 3 回東久留米市事務事業に関する外部評価会議経過調書										
参 事	課 長	主 査	担 当	担 当			日時	平成 29 年 10 月 10 日 (火) 午後 2 時 00 分～5 時 00 分		
/	/	/	/	/	/	/				
							場所	本庁舎 4 階 庁議室		
	/	/	/	/	/	/				
議 題	(1) 平成 28 年度外部評価結果に対する進捗報告について (2) 平成 29 年度外部評価 (個別評価) について (3) その他									
出 席 者	1 奥 真美		2 平井 文三		3 猪股 良子					
	4 大山 賢一		5 坂口 志津子							
	説明員									
	1 企画調整課長 (長澤)		2 秘書広報課長 (渋谷)		3 職員課長 (下川)					
	4 産業政策課長 (関)		5 生活文化課長 (島崎)		6 防災防犯課長 (佐川)					
	7 健康課長 (遠藤)		8 子育て支援課長 (功刀)		9 児童青少年課長 (田中)					
	10 施設建設課長 (武内)		11 生涯学習課長 (市澤)		12 指導室係長 (相川)					
	事務局									
1 企画経営室参事 (土屋)		2 行政管理課長 (道辻)								
【企画経営室参事】 それでは第 3 回外部評価会議を開催させていただく。会議の進行は前回同様私の方で進めさせていただくのでよろしくお願いしたい。議題に入る前に、本日の出席者について課長から報告させていただく。 【行政管理課長】 本日は全員出席であるため定足数に達しており、会議は成立している。 【企画経営室参事】 本日の配付資料の確認を課長からさせていただく。 【行政管理課長】 資料については、事前に郵送配付した資料と机上配付した資料がある。資料数が多いため一枚ずつの確認は省かせていただくが、進捗報告等をさせていただく中でお手元にない資料があれば適宜対応させていただきたい。 【企画経営室参事】 本日の会議の進行について課長から説明させていただく。 【行政管理課長】 本日は、各所管課長より平成 28 年度の外部評価結果に対する進捗報告と平成 29 年度の外部評価対象である基本事業に属する事務事業の説明をさせていただく。時間に限りがあるので、本日は所管課説明等を中心とさせていただきたい。質疑等の時間は、次回以降の会議で行うことを想定しているのでよろしくお願いする。 (1) 平成 28 年度外部評価結果に対する進捗報告について 【企画経営室参事】 それでは (1) 平成 28 年度外部評価結果に対する進捗報告についてである。まずは一つ目の「市民と行政の情報共有」について、行政管理課長より昨年度の外部評価結果等の説明をさせていただいた上で、所管課長より進捗報告をさせていただく。 — 行政管理課長から昨年度の外部評価結果等の説明を行った — — 秘書広報課長及び生活文化課長から進捗報告を行った — 【企画経営室参事】 今ほどの報告についてご意見等はあるか。 【委員】 ホームページの運営について、ページの作成は職員が自前で行っているのか。 【秘書広報課長】 全庁的にウェブサイト进行管理・更新できるシステムを借りており、各職員が、自分の端										

末からページを作成している。

【委員】ホームページに必要な情報が載っていることは大前提であり、その情報に市民がたどり着けるようにしていくことが重要である。職員研修を行っているとのことだが、外部の専門的な視点による構成の見直しやアクセシビリティを向上させるための工夫が必要ではないか。

【秘書広報課長】システムの借上げ期間が 5 年であり、現在は 3 年目である。借上げ期間中は構成等の大きな見直しは難しいが、その後のホームページ運営の検討に際しては、構成の見直しやアクセシビリティが向上するような工夫を取り入れていきたいと考えている。

【委員】昨年の外部評価実施後に、ホームページ上で大きく運用などを変えた点はあるか。

【秘書広報課長】各所管課が主となってページを作成しており、秘書広報課が全てのページを把握することは難しいため、全庁的な大きい見直し等はしていない。必要な情報が載っていない場合やわかりにくいページがあった際に、個別に修正等を実施している状況である。

【委員】どういったシステムを導入するにしても、職員がページを作成する際のルールといった点については不断の見直しをしていただきたい。

【企画経営室参事】これについては以上でよろしいか。では、次は、学童保育所管理運営事業と放課後子供教室推進事業についてである。先程と同様に、行政管理課長より昨年度の外部評価結果等の説明をさせていただいた上で、所管課長より進捗報告をさせていただく。

—行政管理課長から昨年度の外部評価結果等の説明を行った—

—行政管理課長、児童青少年課長及び生涯学習課長から進捗報告を行った—

【企画経営室参事】今ほどの報告についてご意見等はあるか。

【委員】昨年の外部評価時には現場も見せていただいたが、課題としてはやはり大きく 2 つで、場所の確保といったハード面と人材の確保といったソフト面がある。一体型運営についてはこれからの検討事項として、それぞれの運営としては、特に有資格者を必要とする学童保育所において、人材の確保といったソフト面の課題が大きいと感じている。原因と対策があれば教えていただきたい。

【児童青少年課長】指導員の募集に当たっては、毎月の市報やハローワークに記事を掲載するだけではなく、説明会を開催するなど事業内容等の十分な説明を行っている。しかし、説明会に参加してくれる方はいても、申し込みをしてくれるまでには至っていない状況である。対策としては、庁内や関係機関等を通して指導員募集を行っているということを広く周知できるように努めているところである。

【委員】近隣の市でも指導員は足りていないのか。

【児童青少年課長】委託や指定管理者制度を導入している自治体が少しずつ増えてきており、そういった自治体では直接市が職員を募集するわけではないので、人材の課題は特に無いようである。一方で、本市と同じように公設公営で学童保育を行っているところでは、自治体によって差があるものの、近隣においては、景気が回復して人が集まらないといった話は聞えてくる。

【委員】人を集めるためには、募集をかけて待っているだけではなく、行政側から有資格者がいるところに出向いていくことが必要ではないか。

【企画経営室参事】市として、学童保育所の運営を正規職員から嘱託職員へと見直し、整理してきた経緯がある。出向いていくとしても、正規職員としての採用枠ではないので難しい状況である。

【企画経営室参事】これについては以上でよろしいか。最後に、子育て相談体制についてである。これについても、行政管理課長より昨年度の外部評価結果等の説明をさせていただいた上で、所管課長より進捗報告をさせていただく。

—行政管理課長から昨年度の外部評価結果等の説明を行った—

—健康課長から進捗報告を行った—

【企画経営室参事】今ほどの報告についてご意見等はあるか。

【委員】平成 30 年度から実施する妊婦全数面接について、面接はどういった方が行うのか。

【健康課長】現在検討しているところでは、保健師、看護師、助産師の 3 つの職種の中で、2 名程度を嘱託職員として採用していきたいと考えている。

【委員】面接時には特段の悩みや相談事がなかったとしても、実際に出産子育てをしていく中で様々な悩み事や相談事が出てくるものと思われる。そこをフォローしていくことが切れ目のない支援として重要である。

【健康課長】そのとおりだと考えている。妊婦全数面接において、保健師等が支援の必要性などを発見し、その後のフォローにつなげていくことが前提であるが、その際に発見できなかった、あるいはその後に出てきた悩みごとなどについても、現在も実施している乳幼児健診などの相談事業によりフォロー体制を作

っているところであり、これを継続しながら悩みのある方の早期発見に努めていきたいと考えている。

【委員】市民からすれば、同一の人に担当してもらえれば安心できるので、そうした担当者から実際にフォローできる保健師等につなげていく仕組みがあればよいと思う。

【健康課長】すでに健康課の保健師をそれぞれの地区の担当に振り分けた業務体制をとっており、地区担当の保健師が継続して支援をしていくという体制ができているので、そこにつなげていく形をとりたいと考えている。

【委員】相談業務を担当するのは、保健師等の有資格者による必要があるのか。

【企画調整課長】今回の仕組みとして、妊娠期からの切れ目ない支援の入口に妊婦全数面接があり、これは母子保健事業として位置付けられているものである。まずはこの入口のところで、リスクのある方をしっかりと発見していこうといった仕組みになっている。

【委員】スクリーニングができる能力があるということで、有資格者としているということか。

【企画調整課長】そうである。

【委員】2名程度であれば人材確保の課題はないのか。

【健康課長】広報やホームページを利用して募集していく予定である。何とか確保していきたいと思っている。

【委員】相談業務情報共有シートについて、相談者の欄にある「本人」というのは親のことだと思うが、「家族等」というのは親の親族などを想定しているのか。

【健康課長】まだ案の状況であり内容は詰めていないが、表現、定義については明確にしていく。

【企画調整課長】相談業務情報共有シートは、リスクがある方への支援のための情報共有手段として活用していくことを考えており、リスクがある方の情報は本人からよりも関係機関から提供があることが多いため、このような記載を検討しているところである。

【企画経営室参事】他にご意見等ないようである。それでは（１）平成 28 年度外部評価結果に対する進捗報告については以上とさせていただきます。

（２）平成 29 年度外部評価（個別評価）について

【企画経営室参事】次に（２）平成 29 年度外部評価（個別評価）についてである。先に説明したとおり、本日は原則として所管課説明を中心とすることを想定しており、質問等は最小限にお願いしたいと考えているが、説明の内容がわかりにくい場合や資料要望などがあれば言っていただきたい。それではまず一つ目、「基本事業番号 06-01 災害対策の充実」である。まずは所管課長に、平成 29 年度事務事業概要シートと、平成 29 年度外部評価シートの所管課による貢献度評価について説明をお願いします。

一職員課長、防災防犯課長、健康課長、施設建設課長から事業説明等を行った一

【企画経営室参事】今ほどの説明について内容の確認等はあるか。

【委員】事務事業番号 08 と 28 の違いは、医薬品関係が 08 で、テントなどの災害対策用備品が 28 ということか。

【健康課長】そのとおりである。

【委員】08 の事業の事務事業概要シートの成果指標に「交換実施ケース数」という言葉が出てくるが、セットとケースの概念の違いはあるか。

【健康課長】08 と 28 の参考資料上で「1 号」、「2 号」、「3 号」といった記載をしているが、これがケースの概念である。例えば、08 の事業の医科セットは 3 号までであるので、3 ケース揃って 1 セットという考え方となる。

【委員】医科セットの 1 号は有効期限が 2 年、4 年、6 年とあるが、有効期限が 2 年のもののみを交換した場合でも交換実施ケース数としてカウントしているということか。

【健康課長】そうである。

【委員】災害時のエネルギー確保について、自立・分散型の電源確保は災害時に有効であると思うが、こうした事業はどう実施しているか。

【防災防犯課長】分散備蓄という形で各避難所に発電機を置いている。また、消防法の規定の範囲で燃料も備蓄している。電気はライフラインの中でも復旧が早いものとされているが、復旧が遅れて備蓄等を使い切ってしまった場合でも、必要なエネルギーを確保できるよう、13 の参考資料のとおり、エネルギーの優先供給の協定等も結んでいるところである。

【企画経営室参事】他にご意見等ないようである。それでは災害対策の充実の説明については以上とする。

【企画経営室参事】それでは二つ目の「基本事業番号 04-02 商工業の活性化及び新たな産業などの創出」

についてである。所管課長に、平成 29 年度事務事業概要シートと、平成 29 年度外部評価シートの所管課による貢献度評価について説明をお願いする。

—企画経営室主幹、産業政策課長から事業説明等を行った—

【企画経営室参事】今ほどの説明について内容の確認等はあるか。

【委員】市民みんなのまつり（商工祭）事業について、29 年度は補助金としては減額し、市が直接会場設営などを担っていくとのことであるが、農業祭についても同じ方向性か。

【産業政策課長】そうである。商工会と農協への補助金を 170 万円から 10 万円へと減額し、その減額分を市側で工夫して使っていくといった方向性である。また、基本事業番号 09 の市民みんなのまつり活性化事業についても、市民みんなのまつり関連の事業としておよそ 100 万円程度の事業費があり、合わせて 440 万円程度の予算を投入していくこととなる。

【企画経営室参事】実行委員会形式は変わっていないが、運営に必要な基礎的な事務などを、補助金を支出して担ってもらうのではなく、市が実質的に担っていくという方式に変更したということである。

【委員】市民みんなのまつり活性化事業については、地方創生加速化交付金で実施しているが、交付金が廃止された後も継続していくのか。

【産業政策課長】平成 30 年度にどうしていくかはこれから考えていくこととなるが、活性化事業の事業費としては、東久留米音頭を踊ることよりも市政情報を市民へ提供していくための行政ブースの設営にかかるものが大きく、この取り組みを完全になくすことは難しい。その費用を捻出していくため、市民みんなのまつりの事業を一体的に改革しているところである。

【企画経営室参事】この基本事業は商工業の活性化及び新たな産業などの創出ということであり、基本的にはずっと取り組んできたことであるが、新たな産業などの創出といった面でも具体的な取り組みを進めているところである。

【産業政策課長】新たな産業などの創出に関する取り組みとしては、例えば、基本事業番号 14 の空き店舗対策事業がある。28 年度には、空き店舗物件情報をホームページに掲載し、事業者等に周知していく取り組みをしていたが、29 年度には逆に、東久留米市に企業立地することを考えている事業者のリストを作成し、土地を有効活用したいと考えている方に見ていただくような取り組みも始めている。

【企画経営室参事】本日の事業説明については、基本的には 28 年度振り返りの内容にて説明しているが、29 年度には新しい仕組みにより実施している事業もあるので、こうした内容について、次回以降の質疑応答時にお聞きいただければと思う。それでは（2）平成 29 年度外部評価（個別評価）については以上とさせていただきます。

（3）その他

【企画経営室参事】最後に（3）その他である。まずは事務局から、次回以降の会議について話をさせていただく。第 4 回、第 5 回の外部評価会議については、本日説明させていただいた平成 29 年度の外部評価対象事業について具体的に所管課と質疑応答をしていただき、各事業に対するご意見を出していただく。その後、事務局が委員からいただいたご意見を基に外部評価シートの「4 外部評価結果」を起草し、第 6 回会議で外部評価結果として最終的に決定していきたいと考えているのでよろしく願いしたい。課長から詳細について説明させる。

【行政管理課長】第 4 回以降の日程については、第 2 回会議で調整させていただいたとおり実施していきたいと考えている。本日は、会議時間について調整させていただきたい。

—会議時間の調整を行った—

【企画経営室参事】事務局からの説明は以上であるが、委員から何かあればお願いする。

【委員】商工業の活性化及び新たな産業などの創出について、融資事業等に係る過去 3 ヶ年の実績を参考資料としていただいているが、景気の上がり下がり等がある中で、中小企業等へのセーフティネット事業として市がどのように対応していたのかがわかるよう、さらに過年度の実績資料をいただきたい。

【企画経営室参事】どこまでの実績が残っているかは不明であるが、対応させていただく。その他にも資料要望等があればできる範囲で対応させていただくので、よろしく願いしたい。

【企画経営室参事】これをもって本日の会議を終了させていただく。ありがとうございました。

—以上—